

2025 年 9 月

お客さま各位

契約当事者・取次事業者：株式会社エネクスライフサービス
媒介事業者：伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 北海道支社

電気料金の見直しについて

拝啓 平素は「eコトでんき！」に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社は、2025 年 7 月 30 日に発表がありました北海道電力ネットワーク株式会社の託送供給等約款の変更（送電線利用料の変更）に伴い、2025 年 11 月 1 日より、電気料金改定をさせていただく運びとなりましたので、以下のとおりご案内いたします。

お客さまには何卒ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 電気料金への影響額

料金改定に伴う電気料金への影響額については、以下をご確認ください。

供給エリア	1 か月の電気料金への影響額（目安）		
	単身世帯 （30A・150kWh）	2 人～3 人暮らし （30A・300kWh）	4 人暮らし （40A・400kWh）
北海道電力エリア	+97 円	+148 円	+197 円

2. 適用日

2025 年 12 月検針分（2025 年 11～12 月ご利用、1 月ご請求）より

3. 改定後の料金単価

改定後の料金単価、電気需給約款、電気料金メニュー約款、新旧対照表およびご契約条項兼重要事項説明書は、以下の特設ページよりご確認ください。

また、新料金適用後、お客様に対し書面をもって重要事項をお知らせ申し上げます。

特設ページ



特設ページ

https://www.enexls.ne.jp/info/97_kushon/23_24_25_26_ekotodenki/

4. 本件に関するお問い合わせ先

伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 北海道支社 販売促進部 販売促進課

電話番号：011-777-1150

受付時間：月曜日～金曜日（土日・祝祭日を除く）9:00～17:00

以上